

# 令和 4年度予算見積調書

課室名: こども安全課  
 担当名: 児童虐待対策担当  
 内線: 3335 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B148	児童虐待ケア対策強化事業費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童虐待防止対策費		
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	児童虐待の防止等に関する法律第4条、第9条の3、第9条の7 児童福祉法第11条、第12条 等 (義務)			針路	04	子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール 16	
					分野施策	0403	児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	16-2	
1 事業概要				5 事業説明						
虐待を受けた児童及びその保護者への心のケア、法的対応の強化、家庭的養護の推進、一時保護所入所児童への学習支援、児童虐待防止に係る啓発等を行い、児童虐待に対する総合的な施策を展開する。 (1) 児童相談体制強化事業費 19,534千円 ⇒ 20,288千円 (2) 心のケア対策費 4,870千円 ⇒ 5,086千円 (3) 一時保護所教育職員配置事業費 1,080千円 ⇒ 2,645千円 (4) 児童虐待防止アピール事業 3,609千円 (5) 未成年後見人支援事業 3,787千円 ⇒ 7,574千円 (6) 立入調査対策費 208千円				(1) 事業内容、事業計画 ア 児童相談体制強化事業費 (ア) 保護者の心理ケア推進事業 保護者の心理ケアを行う心理相談員(非常勤)を各児童相談所に1名ずつ配置 (イ) 児童相談法的対応強化事業 各児童相談所での弁護士相談、訴訟対応費用、家庭裁判所申立てに係る費用 (ロ) 権利擁護機能強化事業・外部専門家スーパーバイズ機能強化事業 性的虐待が疑われる事案について被害確認面接を実施、専門知識を有する外部専門家から指導・助言を受ける (ハ) 重大事例検証委員会運営事業 重大事例を検証し再発防止を図るため有識者による委員会を開催する イ 心のケア対策費 (イ) 一時保護所心理職員配置費 児童の心理ケアを行う心理職員(非常勤)を各一時保護所に1名ずつ配置 (ロ) 児童相談所カウンセリング強化事業 精神科等の嘱託医によるカウンセリングを各児童相談所(中央児童相談所を除く)で実施 (ハ) 家族再統合のための治療的プログラム事業 a PCITプログラム b MY TREEペアレンツ・プログラム ウ 一時保護所教育職員配置事業費 学習指導員(非常勤)を各一時保護所に2名ずつ配置、一時保護所児童に対する口腔ケアの実施 エ 児童虐待防止アピール事業 (イ) 児童虐待防止啓発事業 県民に児童虐待の早期通告などの重要性を周知するための啓発活動を実施 (ロ) CAPプログラム等事業 子供への暴力防止プログラムの実施 オ 未成年後見人支援事業 未成年後見人の報酬を補助、未成年後見人及び被後見人の損害賠償保険料を補助 カ 立入調査等対策費 臨検・捜索の際の解錠等の費用 (2) 事業効果 虐待を受けた児童及びその保護者への心のケア、法的対応の強化、家庭的養護の推進、一時保護所入所児童への学習支援、児童虐待防止に係る啓発などが図られた。						
2 事業主体及び負担区分										
(県10/10) : 上記(3)のうち一時保護所教育職員配置事業費、(4)のうちCAPプログラム、(6) (国1/2・県1/2) : 上記以外の事業 (国10/10) : 上記(3)のうち歯科医師派遣事業										
3 地方財政措置の状況										
普通交付税(単位費用) (区分) 社会福祉費(細目) 児童福祉費(細目) 児童相談所費(積算内容) 児童虐待・DV対策等総合支援事業(細目) 児童一時保護所費(積算内容) 一時保護所費										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
(本庁) 9,500千円×1.0人=9,500千円 (地域機関) 9,500千円×5.4人=51,300千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
決定額	39,410	国庫支出金						19,572	6,322	
前年額	33,088							17,380		